

# 水田農業の未来～米政策の改革～①

昭和46年に米の生産調整が始まってから30数年が経過し、その間、幾度にわたって政策の見直しが行われてきましたが、平成14年12月に需給調整をはじめ、流通制度、経営・構造政策に及ぶ抜本的な改革が初めて行われ、平成16年度からスタートします。



## 米政策大綱の決定

最近の米を取り巻く情勢は、需要の減少、生産調整に対する限界感、不公平感の増大、担い手の高齢化など、まさに閉塞状況にあります。

このような状況の下、国は、水田農業の未来を切り拓くため、昨年12月3日、「米政策改革大綱」を取りまとめました。

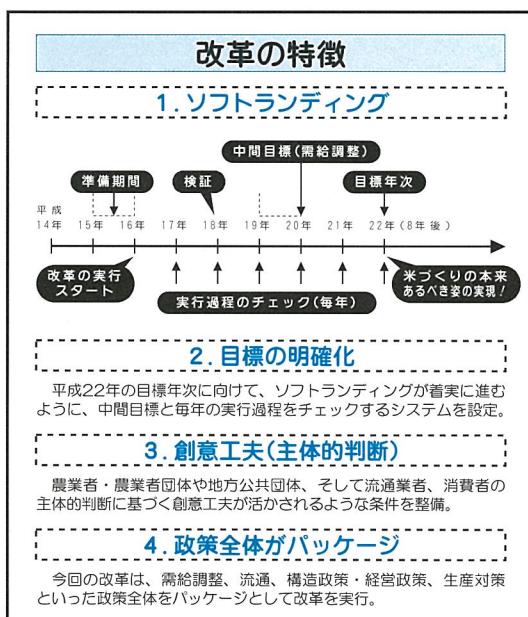
この大綱の策定にあたっては、  
①メッセージ（政策の意図）  
が明瞭で分かり易い政策  
②効率的で無駄のない政策  
③決定と運用の全てのプロセスが明瞭でわかりやすい政策  
の3点が基本理念として取りまとめられています。

## 大綱の目的

この大綱の目的は、米を取り巻く環境の変化に対応し、消費者重視・市場重視の考え方立つて、需要に即応した米づくりの推進を通じて水田農業経営の安定と発展を図ることにあります。いわば、「米づくりの本来あるべき姿」の実現です。

## 米づくりの本来あるべき姿と実現までの道すじ

大綱では、農業構造の展望と米づくりの本来あるべき姿を平成22年までに実現することを目指していますが、生産調整を始めとする



需要調整システムについて

は、平成20年度に農業者・農業者団体が主役となるシステムを国と連携して構築することになっています。そして、平成18年度には移行への条件整備等の状況を検証し、早ければ平成19年度からスタートされます。

## 新たな助成措置の創設と過剰米処理対策

助成措置については、これまでの全国一律の方式から転換し、水田農業の产地づくりを進める対策と米価下落対策の2本柱からなる「産地づくり推進交付金」が創設されます。また、豊作による過剰米については、これまで収穫後に過剰米をどのように処理をするかを考えいましたが、あらかじめ豊作による過剰米の発生に備えた「過剰米短期融資制度」が創設されます。

## 流通システムの改革

米政策の改革は需給調整システムの見直しだけではなく、流通制度も創意工夫ある米産業の発展と需要に応じた米づくりの促進の観点から改革が行われます。

詳細は役場産業課または最寄りの農協各支店にパンフレットがありますのでご覧ください。

農林水産省のホームページでもご覧になれます。  
<http://www.maff.go.jp>